

平成18年度補正予算

一般会計 1億3,872万円を追加



50床から60床に増床される老健施設「鞍寿の里」

本補正予算は、県知事・県議会議員選挙の準備のための経費、道路新設改良事業の不実施による事業費、人事異動に伴う人件費並びに病院事業、水道事業及び介護老人保健施設事業への繰入金等を計上しています。

その財源として、現時点で確定している国、県支出金、基金繰入金、町債等を充て、歳入歳出それぞれ1億3,872万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ66億7,357万円としました。

(全員賛成で可決)

- 国民健康保険事業特別会計
- 老人保健特別会計
- 流域関連公共下水道事業会計
- 水道事業会計
- 病院事業会計
- 介護老人保健施設事業会計

その他6件の補正予算について、全員賛成で可決しました。

その他の会計

補正の主なもの

《歳入》	
財政調整基金繰入金追加	1億7,125万円
国庫支出金減額	△2,306万円
県支出金減額	△58万円
町債減額	△980万円
《歳出》	
病院事業繰入金追加	1億 180万円
道路新設改良費減額	△4,716万円
介護老人保健事業繰入金追加	2,374万円
住宅の修繕料追加	1,120万円
国保基盤安定費追加	984万円

条例改正

○消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞 じゅつ金条例を改正

非常勤消防団員等の傷病補償年金に係る傷病等級ごとの障害、障害補償に係る障害等級ごとの障害、介護補償に係る障害等を、地方公務員災害補償制度との均衡を考慮した規定に整備。
(全員賛成で可決)

○老健施設「鞍寿の里」が60床に

町立病院に隣接する介護老人保健施設「鞍寿の里」の入所定員を計画段階では60人としておりましたが、県の許可が50人であったため、その数で開設、運営してきました。平成18年12月18日付けで県より増床の許可がありましたので、定員を60人とするための条例を改正。
(全員賛成で可決)



老健施設「鞍寿の里」

請負契約の変更

○流域関連公共下水道事業 中山処理分区分管渠築造工事 (全員賛成で可決)

〔請負相手方〕 金村・坂田共同企業体

〔工期の変更〕

原工期 (180日)

平成18年8月10日から平成19年2月5日まで

変更工期 (223日)

平成18年8月10日から平成19年3月20日まで

〔請負金額の変更〕

原請負金額 6735万7500円

変更請負金額 7398万1950円

差引増額 662万4450円

〔変更理由〕

工事施工中、城ヶ崎団地より新川へ横断する水路付近に旧日本国有鉄道軌道の橋台コンクリートが5メートルの深さまであることが判明しました。現推進工法では対応できないため、橋台がある6・3メートルの間を鋼管推進工法に変更することとなりました。



変更契約のあった工事現場

その他の議案

○福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少

○福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の減少

八女郡上陽町が八女市に編入合併したため、市町村数が減少しました。これにより福岡県の市町村数が69から68となっています。
(全員賛成で可決)

○宮若市外二町じん芥処理施設組合規約の変更

当組合の収入役は、組合長が組合市町の収入役の中から、議会の同意を得て選任することとしていたが、これを廃止し、会計管理者1人を置くこととしました。

なお、会計管理者は、組合長の補助機関である職員の中から、組合長が命ずることとします。
(全員賛成で可決)

市町村合併の進捗状況

	H11.3月末	H18.3月末	H18.10.1
全国	3,232	1,821	1,817
福岡県	97 24市65町8村	69 27市38町4村	68 27市37町4村